



高山市のまちづくり



高山市長 土野 守

1. はじめに

高山市は、日本列島のほぼ中央、岐阜県の北部に位置し、安土桃山時代の金森氏六代の城下町、江戸時代の幕府直轄地としての歴史を持ち、金森時代の京文化と江戸文化が融合する中で独自の文化をはぐくんできました。日本三大美祭の一つに数えられる春と秋の「高山祭」や、伝統的建造物群保存地区に指定されている「古い町並」に代表されるように伝統文化に培われた観光資源を数多く有しており、国内外から年間400万人を超える観光客が訪れています。

平成17年2月1日に近隣9町村（丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村）と合併し、人口は約97,000人、市域は東西81km、南北55km、総面積は香川県、大阪府よりも広く、東京都とほぼ等しい2,177km²という全国で最も広い都市と

なりました。東側で長野県、富山県と接し、西側で福井県、石川県にも接する、森林率約92%という地勢的にも非常に稀な都市です。中部山岳国立公園（北アルプス（飛騨山脈））の岐阜県側のほとんどと白山国立公園の一部を含むとともに優れた山岳景観や森林景観、その中には多くの峠や巨樹巨木、河川の源流域、滝や温泉地を持つ極めて良好な環境に恵まれた都市でもあります。また優れた伝統文化、民俗文化、食文化が保存継承されており、民俗学の宝庫でもあります。

気候は、昼夜・夏冬の気温差が大きく、湿度が低い、内陸性気候です。冬は積雪があり、冷え込む時は氷点下十数度まで下がります。

平成20年7月5日には東海北陸自動車道が全線開通し、観光都市として更なる飛躍を目指しています。



古い町並

2. 高山市のまちづくり

本市では、平成17年3月に「高山市第七次総合計画」を定め、総合計画に基づいてまちづくりを進めています。総合計画では、まちづくりの基本理念を「住みよいまちは行きよいまち」と定め、都市像を「やさしさと活力にあふれるまち『飛騨高山』」としています。この都市像は、やさしさと豊かなところに包まれながら、多くの交流人口や活発な産業活動によるにぎわいのもと、子どもからお年寄りまで誰もがすみよさを実感し、元気で、安全で、安心して暮らすことのできるまちでありたいという思いを表わしています。

まちづくりの目標を(1)安心して暮らせる「やさしさ」のあるまち(2)安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまち(3)産業活動が活発な「にぎわい」のあるまち(4)こころの「ゆたかさ」のあるまちとして定め、このようなまちづくり実現のために各種施策を実施していますが、中でも特徴的なものを以下に紹介します。

1点目は、「ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリーのまちづくり」です。平成8年に実施した「障がい者モニターツアー」を

契機として、歩車道の段差解消や消融雪側溝の整備などの「道路のバリアフリー化」や、車いすの方やお子様連れの方をはじめ、誰もが利用しやすいような「多目的型トイレ」の整備など、誰もが安心して暮らせる（滞在できる）まちの整備を行なっています。



バリアフリートイレ

2点目は、良好な景観形成に向けた取り組みです。平成18年12月には「景観計画」を策定し、「自然や歴史・文化の保全と継承」、「格調高い都市景観の創出」、「個性あるまちづくりの推進」の3つの目標を掲げ、高山市のどこであっても一定水準以上の美しい景観が形成できるよう努めています。景観計画の区域については市全域を指定していますが、その中でも特に街並みや周りの自然などとの調和により優れた景観を有する区域や、住民が率先して地域の景観形成に取り組んでいる区域等を「景観重点区域」として指定し、建築物の色彩・高さをはじめ、屋外広告物や開発行為などについて地域の特性に応じた景観形成基準を設けています。また、平成19年7月には、高さ規制の実効性を高めるため、一部の地域において、都市計画法に基づく高度地区の指定も行なったところがあります。



バリアフリー道路



3点目は、国際観光都市の推進であり、近年増えてきている外国人観光客に対し、観光パンフレットやホームページなどを多言語表記し、誘導看板の設置や観光案内所での英語案内を行なうなど、滞在環境を整備するとともに、誘致キャンペーンを積極的に実施しています。

また、これらの施策と連携して、多くの地方都市で重要となっている中心市街地活性化対策にも取り組んでいます。

3. 高山駅周辺土地区画整理事業

高山駅周辺地区は、JR高山駅周辺に位置する高山市の中心市街地であり、飛騨地方拠点都市地域基本計画の高次商業集積拠点地区として位置づけられています。当該地区では、都市計画道路、駅前広場等の公共施設の整備と合わせて商業・業務施設の拠点的整備、東西連絡路の整備、良好な居住環境の整備を行ない、飛騨地域の玄関口として相応しい都市空間の整備とJRにより東西に二分化した地域の一体化を図ることを目的としています。

- ・事業名：高山都市計画事業高山駅周辺土地区画整理事業
- ・施行者：高山市
- ・施行面積：8.6ha
- ・都市計画決定：平成10年2月27日
- ・県の事業認可：平成10年8月20日
- ・仮換地指定：平成15年3月6日
- ・事業施工期間：平成10年度～平成25年度
- ・総事業費：約142億円



航空写真



区画整理位置図

平成19年度末までの事業進捗率は事業費ベースで約50%です。事業実施期間の三分の二が終了した時点で50%の事業進捗率では、事業全般に遅れがあるように見られますが、仮換地指定が平成15年であること、建物の移転補償が110件中78件、約71%完了していることを考慮しますと、近年の事業進捗状況としては順調に進んでいると考えています。

現在は、建物の移転補償を中心に進めておりますが、公共施設の整備としましては、街区公園（平成17年7月開園）や、現在整備を行なっている区画道路（JRアンダーパス）等の整備を実施しています。

区画道路（JRアンダーパス）は鉄道で東西に分断されている街を結ぶ道路であり、高山市民が長年待ち望んでいた道路であります。

- ・JRアンダーパス（市道花里昭和1号線）
- ・道路区分：第4種3級 小型道路
- ・車線数：2車線
- ・幅員：11m（車道3m×2、歩道3.5m北側）
- ・延長：210m
- ・総事業費：約24億円
- ・開通予定：平成21年6月

今後の整備を予定している主な公共施設は、駅東西を結ぶ自由通路、東西駅前広場、都市計画道路、区画道路、合同庁舎（国による整備）等があります。



アンダーパス全景



アンダーパス西側取付道路

4. おわりに

まちの個性や特徴を大切に、誰もが安全に安心して快適に過ごしていただけるまちづくりを実現するには、市民の参加や理解のもと、市民と行政が協働してまちづくりを進めることが必要であると考えています。

まちづくりの第一歩が高山駅周辺土地区画整理事業です。岐阜県都市整備協会の皆様には、多くのご指導ご鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。事業完了まで引き続きご協力をお願いいたします。

「住みよいまちは行きよいまち」、「やさしさと活力あふれるまち」の実現のため、引き続き事業の推進に努めてまいります。